

2014年度 職業能力開発分科会における年度目標の中間評価について（案）

① ニートの縮減（サポステによるニートの就職等の進路決定者数）について

サポステの支援による就職等進路決定者数は、2014年度の目標20,000人に対して、2014年10月末時点の実績は12,119人となっており、目標を達成する見込みである。サポステ毎に目標達成状況の確認、業務指導、実績の高いサポステでの実地研修、好事例情報の共有等が主な要因と考えられる。

目標を達成するために、今後も引き続き、全国のサポステにおいて、ニートの職業的自立を目指し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等を実施していく。

② ジョブ・カード新規取得者数について

ジョブ・カード新規取得者数は、2014年度の目標23.2万人に対して、2014年10月末時点の実績は10.5万人となっており、目標達成は厳しい状況である。若者チャレンジ訓練の新規開始の終了、求職者支援訓練の受講者数の減少が主な要因と考えられる。

目標を達成するために、引き続き、公共職業訓練やハローワークを利用する一般求職者等のジョブ・カードの着実な取得促進を図り、求職者と求人企業とのマッチングや実践的な職業能力の習得を促進し、安定的な雇用への移行を促進していく。また、地域におけるジョブ・カードの周知・啓発について、全体会議等において都道府県労働局幹部に対して指示する等、一層の活用促進を図っていく。

さらに、現在、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進するために、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして活用されるようにするとともに、電子化を行うことを含むジョブ・カードの見直しを検討している。併せて、新たなジョブ・カードの普及等について規定する法案を本国会に提出したところであり、今後もジョブ・カードのさらなる活用促進を図っていく。

③ 公共職業訓練（離職者訓練）の就職率について

公共職業訓練（離職者訓練）の就職率は、2014年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が70%に対して、2014年7月末までに修了した訓練コースの修了3か月後の実績は、施設内訓練が82.4%、委託訓練が73.7%となっており、目標を達成する見込みである。求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったと考えられる。

目標を達成するため、今後も引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施するほか、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用促進など、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図りつつ、より安定した就職を実現するために必要な見直しを行っていく。、

④ 求職者支援制度による職業訓練の就職率について

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2014年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、2014年7月末までに修了した訓練コースの修了3か月後の実績は、基礎コースが53.2%、実践コースが55.7%であり、基礎コース・実践コースともに目標をやや下回っているものの、年度当初に開講した一部コースの値であり、就職支援を強化することで、目標の水準となることが期待できると考えられる。

目標を達成するため、効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑤ 自己啓発を行っている労働者の割合について

中間評価における現状分析は困難である。

目標を達成するため、企業による労働者の自己啓発の支援を促進するキャリア形成促進助成金の拡充や、労働者が主体的に能力開発に取り組むことを支援する教育訓練給付制度の推進等、自己啓発を促進する経済的支援策を推進していく。併せて、労働者が適切に自己啓発を行えるよう、キャリア・コンサルタントの養成、キャリア・コンサルティングの体制整備について検討を行う。

中間評価

実現する2020年までの目標

- 地域若者サポートステーション事業による就職等進路決定者数 10万人
- ジョブ・カード取得者数 300万人（累計）
- 公共職業訓練受講者の就職率 施設内80%、委託65%
- 自己啓発を行っている労働者の割合 正社員70%、非正社員 50%

項目	2012年度 実績(目標)	2013年度 実績(目標)	2014年度 目標	2012年度 実績(4~10月)	2013年度 実績(4~10月)	2014年度 実績(4~10月)
①ニートの縮減 (サポステによる ニート等の就職 等進路決定者数)	14,713人 (12,000人)	19,702人 (20,000人)	20,000人	8,542人 ※1	11,858人 ※1	12,119人 ※1
②ジョブ・カード 取得者数(新規取 得者数) ※2	18.4万人 (32.8万人)	20.3万人 (19.7万人)	23.2万人	10.4万人 ※2	11.8万人 ※2	10.5万人 ※2
③公共職業訓練 (離職者訓練) (終了3ヶ月後の 就職率) ※3	施設内訓練： 81.0% (80%) 委託訓練： 69.2% (65%)	施設内訓練： 82.2% (80%) (実績は速報値) 委託訓練： 72.0% (65%) (実績は速報値)	施設内訓練： 80% 委託訓練 70%	施設内訓練： 80.3% 委託訓練： 65.3% ※3	施設内訓練： 81.1% 委託訓練： 66.3% ※3	施設内訓練： 82.4% (速報値) 委託訓練： 73.7% (速報値) ※3
④求職者支援制 度による職業訓 練(終了3ヶ月後 の就職率) ※4	基礎コース： 80.6% (60%) 実践コース： 79.5% (70%)	基礎コース： 83.5% (60%) (実績は速報値) 実践コース： 84.5% (70%) (実績は速報値)	基礎コース： 55% 実践コース 60%	基礎コース： 79.9% 実践コース： 76.6% ※4	基礎コース： 82.0% 実践コース： 82.3% ※4	基礎コース： 53.2% (速報値) 実践コース： 55.7% (速報値) ※4
⑤自己啓発を行 っている労働者 の割合	正社員：47.7% (50%) 非正社員： 22.1% (30%) ※5	正社員： 44.3% (50%) 非正社員： 17.3% (25%) ※6	正社員： 50% 非正社員： 25%	—	—	—

※1 10月末までの就職等進路決定者数

※2 10月末までにハローワーク等でキャリア・コンサルタントがジョブ・カードを交付した数。

※3 4月～10月の実績は、各年4月～7月末までに修了したコース（訓練修了3か月後が各年7～10月末まで）の実績である。

・公共職業訓練の就職率＝就職者数（就職理由中退者含む）÷（就職理由中退者数+修了者数）

※4 4月～10月の実績は、各年4月～10月末（2014年度のみ4月～7月末）までに終了したコース（訓練終了3か月後が各年7月～翌年1月末（2014年度のみ7～10月末））までの実績である。

・基礎コースの就職率＝就職者数（雇用保険適用（2014年度のみ））÷（修了者数 - 次訓練受講中・次訓練受講決定者数）

・実践コースの就職率＝就職者数（雇用保険適用（2014年度のみ））÷修了者数

※5 実績値は、【厚生労働省「平成24年度能力開発基本調査」（調査対象年度は平成23年度）】常用労働者30人以上を雇用する事業所より無作為に抽出した事業所に雇用される常用労働者から、無作為に抽出した常用労働者のうち「自己啓発を行った」と回答した者の割合

※6 実績値は、【厚生労働省「平成25年度能力開発基本調査」（調査対象年度は平成24年度）】常用労働者30人以上を雇用する事業所より無作為に抽出した事業所に雇用される常用労働者から、無作為に抽出した常用労働者のうち「自己啓発を行った」と回答した者の割合

2014年度目標設定における考え方

①ニートの縮減（サポステによるニート等の就職等進路決定者数）

予算は削減されているものの、2013年度とサポステ設置箇所数が同数であることや2013年に新規に設置されたサポステが2年目に入ることを勘案し、2014年の目標は2013年度と同数の20,000人と設定

②ジョブ・カード取得者数

2020年までの目標として、ジョブ・カードの累計取得者数300万人とすることとしており、2013年度末で累計取得者数は108.9万人となっている。今後7年間において、毎年度、新規取得者数の実績を、前年度よりも約1割増加させることで、累計取得者数300万人を達成することが可能であることから、2014年度の目標を23.2万人と設定

③公共職業訓練（離職者訓練）の就職率

2020年までの目標として、公共職業訓練（離職者訓練）の就職率を施設内訓練80%、委託訓練65%とすることとしているが、継続的に目標を達成し続けることが重要であることから昨年度に引き続き施設内訓練については80%と設定するとともに、委託訓練については近年の実績向上等を踏まえ、70%へ見直し

④求職者支援制度による職業訓練の就職率

2014年度以降は雇用保険が適用される就職を対象とした就職率に把握方法を変更したことを考慮して、基礎コース55%、実践コース60%と設定

⑤自己啓発を行っている労働者の割合（正社員、非正社員）

自己啓発を行った者の割合（正社員：44.3%（前回47.7%。前々回43.8%）、非正社員：17.3%（前回22.1%、前々回19.3%）について、昨年度の実績を踏まえた達成可能性のある目標として、2014年度の目標を2013年度と同様の「正社員：50%、非正社員：25%」と設定

施策実施状況

①ニートの縮減（サポステによるニート等の就職等進路決定者数）

地域若者サポートステーション事業

○予算額：60億円（2013年度）→35億円（2014年度）

○進路決定者数：11,858人（2013年度4月～10月）→12,119人（2014年4月～10月）

②ジョブ・カード取得者数

○ジョブ・カード制度推進事業により、商工会議所を通じた普及啓発を実施

○公共職業訓練及び求職者支援訓練において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング及び能力評価を実施

○ジョブ・カード制度に係る訓練を受けさせる事業主に対し、キャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金等による助成を実施

○ジョブ・カード新規取得者数：11.8万人（2013年4月～10月）→10.5万人（2014年4月～10月）

○「キャリア・パスポート（仮称）構想研究会」等を開催し、ジョブ・カードの見直しに向けて検討（2014年5月～）

③公共職業訓練（離職者訓練）

○2014年4月から2014年10月末までに開講した訓練コース数は、施設内訓練1,664コース、委託訓練3,770コース、受講者数は施設内訓練31,143人、委託訓練72,193人

○就職支援の強化を図るため、昨年度に引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を推進

○2014年度予算額：約959億円

④求職者支援制度による職業訓練

○2014年4月から2014年10月末までに開講した訓練コース数は、基礎コース905コース、実践コース1,968コース、受講者数は基礎コース10,300人、実践コース23,998人

○ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会など、周知のための取組を地域の実情等を踏まえて実施

○2014年4月から、より安定した就職を実現するため、制度実績を把握する就職の定義を「雇用保険が適用される就職」に見直すとともに、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図るため、受講者に対する給付金や訓練実施機関に対する奨励金の支給要件を一部見直し

○2014年度予算額：約235億円（訓練部分）

⑤自己啓発を行っている労働者の割合（正社員、非正社員）

○キャリア形成促進助成金支給決定件数：

　旧制度分（2013年5月15日までの制度分）2,082件（2013年4月～10月）→410件（2014年4月～10月）

　新制度分（2013年5月16日以降の制度分）13件（2013年4月～10月）→107件（2014年4月～10月）

○教育訓練給付受給者数：89,235件（2013年4月～10月）→73,881件（2014年4月～10月）

○2014年10月から、労働者の中長期的なキャリア形成に資する専門的・実践的な職業能力の習得を支援するため、専門実践教育訓練を創設

○キャリア・コンサルタント養成数：約87,000人（うち、有資格者45,000人）（2002年度～2014年3月）

2014年度中間評価段階における施策達成状況に係る分析

①ニートの縮減（サポステによるニート等の就職等進路決定者数）

サポステの支援による就職等進路決定者数は、2014年度の目標20,000人に対して、2014年10月末時点の実績は12,119人と、目標の約6割を達成しており、目標を達成する見込みである。サポステ毎に目標達成状況の確認、業務指導、実績の高いサポステでの実地研修、好事例情報の共有等が主な要因と考えられる。

②ジョブ・カード取得者数

ジョブ・カード新規取得者数は、2014年度の目標23.2万人に対して、2014年度10月時点の実績は前年同期比で約11.5%減の10.5万人となっており、目標達成は厳しい状況である。特に、若者チャレンジ訓練の新規開始の終了、求職者支援訓練の受講者数の減少が主な要因と考えられる。

③公共職業訓練（離職者訓練）

公共職業訓練（離職者訓練）の就職率は、2014年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が70%に対して、2014年7月末までに修了した訓練コースの修了3か月後の実績は、施設内訓練が82.4%、委託訓練が73.7%となっており、目標を達成する見込みである。求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったと考えられる。

④求職者支援制度による職業訓練

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2014年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、2014年7月末までに修了した訓練コースの終了3か月後の実績は、基礎コースが53.2%、実践コースが55.7%であり、基礎コース・実践コースともに目標をやや下回っているものの、年度当初に開講した一部コースの値であり、就職支援を強化することで、目標の水準となることが期待できると考えられる。

⑤自己啓発を行っている労働者の割合（正社員、非正社員）

中間評価における現状分析は困難である。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

①ニートの縮減（サポステによるニート等の就職等進路決定者数）

目標を達成するために、今後も引き続き、全国のサポステにおいて、ニートの職業的自立を目指し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等を実施していく。

②ジョブ・カード取得者数

目標を達成するために、公共職業訓練やハローワークを利用する一般求職者等のジョブ・カードの着実な取得促進を図り、求職者と求人企業とのマッチングや実践的な職業能力の習得を促進し、安定的な雇用への移行を促進していく。また、地域におけるジョブ・カードの周知・啓発について、全体会議等において都道府県労働局幹部に対して指示する等、一層の活用促進を図っていく。

さらに、現在、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進するために、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして活用されるようにするとともに、電子化を行うことを含むジョブ・カードの見直しを検討している。併せて、新たなジョブ・カードの普及等について規定する法案を本国会に提出したところであり、今後もジョブ・カードのさらなる活用促進を図っていく。

③公共職業訓練（離職者訓練）

目標を達成するために、今後も引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施するほか、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用促進など、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図りつつ、より安定した就職を実現するために必要な見直しを行っていく。

④求職者支援制度による職業訓練

目標を達成するために、効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑤自己啓発を行っている労働者の割合（正社員、非正社員）

労働者が適切に自己啓発を行えるよう、キャリア・コンサルティングの普及促進を図ると共に、労働者が主体的に能力開発に取り組むことを支援する教育訓練給付制度や、企業による労働者の自己啓発の支援を促進するキャリア形成促進助成金といった自己啓発を促進する経済的支援策を推進していく。

分科会委員の意見

